

豊田市農地集約化促進事業支援金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）に基づき、農地集約化促進事業支援金（以下「支援金」という。）に関し、実施要綱及び豊田市補助金等交付規則（昭和45年規則第34号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（目的、事業内容及び補助率）

第2条 この要綱に基づき支援金を交付する目的、事業の種類、補助対象事業者、補助対象経費は別表1、交付単価は別表2のとおりとする。

（交付の申請）

第3条 支援金の交付を受けようとする者（以下「交付申請者」という。）は、支援金の交付を受けようとする年度の3月10日までに、豊田市農地集約化促進事業支援金交付申請書兼実績報告書（様式第1号及び第2号）に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- （1）記載内容を証する書類
- （2）その他市長が必要と認める書類

（交付の決定通知）

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかに当該申請に係る書類の審査を行い、適当と認めたときは、予算の範囲内において支援金の交付の決定をし、豊田市農地集約化促進事業支援金交付決定通知書兼確定通知書（様式第4号）により、交付申請者に通知するものとする。

2 市長は、支援金の交付決定に当たり、申請者に対して条件を付することができるものとする。

（交付の除外要件）

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、市長は、第3条の規定により支援金等の交付の申請をした者が次のいずれかに該当する場合は、交付の決定を行わないことができる。

- （1）法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいると認められるとき。

- (2) 暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその法人等の経営又は運営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。
- (4) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 法人等の役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

（支援金の交付等）

第6条 第4条の決定通知を受けた交付申請者（以下「交付決定者」という。）は、速やかに支援金の請求をし、市長は、この請求に基づき支援金を交付するものとする。

（帳簿等の備付け）

第7条 交付決定者は、当該補助事業に関する帳簿を備え、その収入額及び支出額を記載するとともに、その内容を証する書類を整備管理し、支援金等の使途を明らかにしておかなければならない。

2 保管する期間は、補助事業の完了年度の翌年度から10年間保管しなければならない。

（検査）

第8条 市長は、支援金に係る予算の執行の適正を期するため、交付決定者の報告に基づき、帳簿等関係書類等を検査することができる。

（交付決定の取消し又は支援金の返還）

第9条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当する場合は、支援金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した支援金の一部若しくは全部を返還させなければならない。

- (1) この要綱又は支援金の交付決定に付した条件若しくは市長の指示に違反したとき。
- (2) 支援金を交付の目的以外に使用したとき。
- (3) 支援金の運用又は支援金の執行方法が不適当と認められるとき。
- (4) 提出書類に虚偽の事項を記載し、又は支援金の交付に関し不正な行為があったとき。
- (5) 第8条の規定による指示に従わず、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。
- (6) 第5条各号のいずれかに該当するとき。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年2月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年2月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年2月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年8月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年8月25日から施行する。

別表 1

目的	事業の種類	補助対象事業者	補助対象経費
機構に対し農地を貸し付けた地域を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速させる。	集約化加速タイプ	地域計画の早期実現及びブラッシュアップのため、地域内の農地について、機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託による農地の集約化、機構からの転貸による大規模な集約化や誘致団地の創出に取り組む地域	担い手への農地集積・集約に要する経費
	地域集約化実現タイプ	農地の集約化を目指す目標地図が策定されている地域であって、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、農地の集約化に取り組む地域	

別表 2（1）集約化加速タイプ（基本タイプ）の交付単価

交付要件	交付単価
地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する 1 ha 以上の団地面積又は目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地による 1 ha 以上（中山間地域及び樹園地では 0.5ha 以上）の団地面積の割合が目標年度までに 10 ポイント以上増加	1.0 万円／10a
地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する 1 ha 以上の団地面積又は目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地による 1 ha 以上（中山間地域及び樹園地では 0.5ha 以上）の団地面積の割合が目標年度までに 20 ポイント以上増加	3.0 万円／10a
団地面積の割合が 30%以上の地域において、同一の耕作者が耕作する 1ha 以上（中山間地域及び樹園地では 0.5ha 以上）の団地面積若しくは目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地による 1 ha 以上の団地面積の団地又は独立した 1 筆のほ場の一箇所当たりの平均面積が目標年度に 1.5 倍以上	3.0 万円／10a

注 1）機構を通じた農作業受託の農地面積の交付単価は、0.5 を乗じた交付単価とする。

注 2）目標地図において農業を担う者が位置づけられていない農地面積の交付単価は、0.5 を乗じた交付単価とする。

別表 2（2）集約化加速タイプ（大規模集約タイプ）の交付単価

交付要件	交付単価
基本タイプの交付要件を満たす「地域」内において 15ha 以上の農地面積（中山間地域については、7.5ha 以上、樹園地については 2 ha 以上）を耕作する者が耕作する農地で、耕作者が耕作する 5 ha 以上（中山間地域については、2.5ha、樹園地については 1 ha）の面積を新たに団地化	5.0 万円／10a

別表 2（3）集約化加速タイプ（誘致団地創出タイプ）の交付単価

交付要件	交付単価
・事業実施年度の前年度の 2 月末時点の地域計画の目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地を団地化し、事業実施年度の前年度の 2 月末時点の当該地域計画において地域内の農業を担う者として位置付けられていない新たな受け手に転貸するための 4 ha 以上の団地（以下「誘致団地」という。）を形成。 ・誘致団地内の全ての農地について、機構が農地中間管理権を 10 年以上設定 ・事業実施年度の前年度の 2 月末時点の地域計画において、地域内の農業を担う者として位置付けられていない新たな受け手に誘致団地を転貸	5.0 万円／10a

別表 2（4）地域集約化実現タイプの交付単価

機構の活用率		交付単価
一般地域	中山間地域	
80%超	60%超 80%以下	2.0 万円／10a
	80%超	2.6 万円／10a

注 1）目標地図内の農地面積に占める 1 ha 以上（中山間地域では 0.5ha 以上）の団地面積の割合が 5 割以上

注 2）機構の活用率＝機構への貸付総面積／地域の農地面積

1) 担い手：次のいずれかの経営体をいう。

①認定農業者

ア 農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号。以下「基盤強化法」という。）第 12 条第 1 項に基づき、経営改善計画の認定を受けた経営体

イ 基盤強化法第 23 条第 4 項に規定する特定農業法人

②認定新規就農者

基盤強化法第 14 条の 4 に基づき、市町村から青年等就農計画の認定を受けた経営体

③基本構想水準到達者

年間農業所得、営農類型、経営規模等から判断して基盤強化法第 6 条第 1 項に規定する基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に達しているとみなせる経営体

④集落営農経営

次のいずれかに該当する任意組織の集落営農経営

ア 基盤強化法第 23 条第 4 項に規定する特定農業団体

イ 複数の農業者により構成される農作業受託組織であって、組織の規約を定め、対象作物の生産・販売について共同販売経理を行っている集落営農組織

※「対象期間内の貸付面積」：原則、事業実施年度の前年度の 3 月から事業実施年度の 2 月末までに機構に貸し付けられた農地面積

※「再貸付面積」：対象期間の起算日の前日までに機構に貸し付けられたことのある農地で、機構との貸借期間の満了又は合意解約等の後、再度、機構に貸し付けられた農地の面積

※「対象期間前の貸付面積」：対象期間の起算日の前日時点で機構に貸し付けられている農地面積

2) 中山間地域：「農林統計に用いる地域区分について」（平成 13 年 11 月 30 日付け 13 統計第 956 号農林水産省大臣官房統計情報部長通知）における中間農業地域又は山間農業地域の基準（旧市区町村別）に該当すること。

豊田市農地集約化促進事業支援金
交付申請書兼実績報告書

豊田市長 様

農地集約化促進事業支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には支援金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日			
交付申請者欄	フリガナ						
	地 域 名 (集落名や字名など)						
	フリガナ						
	代表者氏名						
	住 所	(〒 -)					
				都 道 市 区 府 県 町 村			
電 話	— — —		F A X	— — —			

1 交付申請面積および交付申請金額

地域の農地面積 A		m ²	
実施前団地農地面積 B		m ²	・地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積 ・目標年度において農業を担う者が位置付けられていない農地
実施前団地化率 C		%	C=B/A
実施後団地農地面積 D		m ²	地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積
実施後団地化率 E		%	H=D/A
ポイント F		M=E-C	
実施前の耕作者が耕作する団地数等 G		団地	
実施前の耕作者が耕作する農地面積 H		m ²	
実施前の平均農地面積 I		m ²	I=H/G
実施後の耕作者が耕作する団地数等 J		団地	
実施後の耕作者が耕作する農地面積 K		m ²	
実施後の平均農地面積 L		m ²	L=K/J
実施後の平均農地面積の増減割合 M		%	M=L/I

(1) 基本タイプ

交付対象面積 N		m ²	上段はm、下段はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
		a	
交付申請額 O		円	

(2) 大規模集約タイプ

交付対象面積 P		m ²	上段はm、下段はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
		a	
交付申請額 Q		円	

(3) 誘致団地創出タイプ

交付対象面積 R		m ²	上段はm、下段はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
		a	
交付申請額 S		円	

2 使途

使途内容	金 額
	円
	円
合 計	円

3 成果目標

	販売額又は所得額の10%以上の増加
	生産コストの10%以上の削減
	ほ場作業時間の10%以上の削減
	地方農政局等と協議した上記に準ずる目標

4 添付書類

- (1) 別紙様式第3号（交付申請対象農地の所有者全員の同意書）
- (2) 交付要件を満たしていることがわかる書類（別紙様式第5-1号～第5-5号のうち該当するもの）
- (3) 交付対象「地域」の範囲がわかる地図
- (4) 「地域」の規約等
- (5) 「地域」における地域計画の話し合いに係る議事録
（下記の項目について地域の同意が明らかになっていること）
 - ① 地域で農地中間管理機構へ貸し出す農地
 - ② 使途や執行計画
 - ③ 管理方法（協力金の受取者・管理者、支援金を管理する口座等）
 - ④ 議事録署名者
- (6) その他豊田市長が必要と認める書類

豊田市農地集約化促進事業支援金

交付申請書兼実績報告書

豊田市長 様

農地集約化促進事業支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には支援金を返還することを誓約します。

		申請年月日	年	月	日
交付申請者欄	フリガナ				
	地 域 名 (集落名や字名など)				
	フリガナ				
	代表者氏名				
	住 所	(〒 -)			
		都 道 府 県	市 区 町 村		
電 話	— —	F A X	— —		

1 交付申請面積および交付申請金額

目標地区内の農地面積 A		m ²	
地域の農地面積 B		m ²	
目標地区における同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積 C		m ²	中山間地域では0.5ha以上
		%	C=B/A
地域の農地面積 D		m ²	
機構への貸付総面積 E		m ²	
機構の活用率 F		%	F=E/D
交付対象農地面積 G		m ² a	B欄はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
交付単価 H		円	【機構の活用率】 一般地域 ☐ 80%超 (交付単価: 2.0万円/10a) 中山間地域 ☐ 60%超80%以下 (交付単価: 2.0万円/10a) ☐ 80%超 (交付単価: 2.6万円/10a)
交付申請金額 I		円	I=G×H

2 使途

使途内容	金 額
	円
	円
合 計	円

3 添付書類

- (1) 別紙様式第3号（交付申請対象農地の所有者全員の同意書）
- (2) 交付要件を満たしていることがわかる書類（別紙様式第6号）
- (3) 交付対象「地域」の範囲がわかる地図
- (4) 「地域」の規約等
- (5) 「地域」における地域計画の話し合いに係る議事録
（下記の項目について地域の同意が明らかになっていること）
 - ① 地域で農地中間管理機構へ貸し出す農地
 - ② 使途や執行計画
 - ③ 管理方法（協力金の受理者・管理者、支援金を管理する口座等）
 - ④ 議事録署名者
- (6) その他豊田市長が必要と認める書類

(様式第3号)

個人情報の取扱い

以下の「**農地集約化促進事業**に係る個人情報の取扱いについて」をよくお読みになり、その内容に同意する場合は「**個人情報の取扱いの確認**」欄に署名をしてください。

農地集約化促進事業に係る個人情報の取扱いについて

市町村は、農地集約化促進事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、市町村は、本事業に係る集落等への説明会や都道府県及び国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金等の交付に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 （注1）	農地集積・集約化対策事業、人・農地問題解決加速化支援事業、農業欠世代人材投資資金（経営継承型）、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の金利負担軽減措置、経営所得安定対策等推進事業、経営体育成支援事業、中山間地農業レテッサンス事業、中山間地域等直接支払交付金 等 （※ その他助すべき事業等がある場合は助すること）
関係機関 （注2）	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、農業共済組合、土地改良区、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体、土地改良事業団体連合会、愛知県農業協同組合中央会 （※ その他助する機関があれば助すること）

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

令和 年 月 日

（法人・組織名）

氏名（代表者名）

※ 交付申請対象農地の所有者全員の同意書を申請書に添付してください。

様式第4号（第4条関係）

豊田市農地集約化促進事業支援金交付決定通知書兼確定通知書

豊農企発第 号
年 月 日

様

豊田市長 印

年 月 日付けで交付申請のあった 年度豊田市農地集約化促進事業支援金
については、豊田市農地集約化促進事業支援金交付要綱第4条の規定により、下記の通り交付の決
定及び額の確定をしましたので、通知します。

記

1 事業名

豊田市農地集約化促進事業

2 支援金額

金 円

3 支援金交付の条件等

事業の実施に当たっては、関係法令、豊田市補助金等交付規則及び豊田市農地集約化促進事
業支援金交付要綱に従わなければならない。

様式第5－1号

(様式第5－1号)

集約化加速タイプ（基本タイプ）（団地面積割合のポイント増加）

地域名	
対象地区名	

① 1ha以上団地（中山間地域及び市街地では0.5ha以上）

	事業実施前の1ha以上の団地面積			新たに団地化した面積					
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業委託 面積 (㎡)	内交付対象	その他面積 (㎡)
団地番号									
排作者（氏名）									
	小 計			小 計					
団地番号									
排作者（氏名）									
	小 計			小 計					
	合 計			合 計					

② 1ha未満団地が1ha以上の団地化（中山間地域及び市街地では0.5ha未満団地が0.5ha以上の団地化）

	事業実施前の1ha未満の団地面積			新たに団地化した面積					
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業委託 面積 (㎡)	内交付対象	その他面積 (㎡)
団地番号									
排作者（氏名）									
	小 計			小 計					
団地番号									
排作者（氏名）									
	小 計			小 計					
	合 計			合 計					

③目標地図に農業を担う者が位置付けられていない農地（1ha以上）

	事業実施前の団地面積			新たに団地化した面積		
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象
団地番号						
耕作者（氏名）						
	小 計			小 計		
団地番号						
耕作者（氏名）						
	小 計			小 計		
合 計				合 計		

「地域」の農地面積（㎡）

成果目標

実施前団地農地面積（㎡）	
--------------	--

実施前団地化率（％）	
------------	--

実施後団地農地面積（㎡）	
--------------	--

実施後団地化率（％）	
------------	--

ポイント	
------	--

交付対象面積（転貸①）（a）	
----------------	--

交付対象面積（転貸②）（a）	
----------------	--

交付対象面積（受託）（a）	
---------------	--

交付単価（円/10a）	
-------------	--

地域への交付額（円）	
------------	--

【記載上の注意】

※地域ごとに別表にしてください。

※耕作者は担い手以外の者も含みます。

※「地域」の農地面積は、「地域」内の農振区域内の農地面積から市民農園等を除いた面積を農地台帳に基づき記載してください。

※①事業実施前の1ha以上の団地面積は、同一の担い手が耕作する1ha以上の団地面積を記入してください。

※②事業実施前の1ha未満団地の面積は、事業実施前の同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※③事業実施前の団地面積は、目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地で同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※新たに団地化した面積は、同一の耕作者又は目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積について、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに増加した団地面積を記入してください。

※転貸面積は、機構への貸付期間が6年以上の農地であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構から転貸された農地面積を記入してください。

※農作業受託面積は、対象期間内の転貸面積以外の農地面積であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構を通じて農作業受託した農地面積を記入してください。

※その他面積は、機構への貸付期間が6年未満の農地、農地法3条許可を受けた農地等を記入してください。

※内事業実施後は、事業実施前は団地の一部を構成していたが、解約や農地の付け替え等で事業実施後には団地から除かれる農地以外を記入してください。

※内交付対象は、過去に農地集約化促進事業の交付を受けたことのある農地（令和元年度から令和3年度までにおいては、地域集積協力金交付事業の集約化タイプ、令和4年度から令和7年度までにおいては、集約化奨励金交付事業の交付を受けたことのある農地も同じです。）以外の農地面積を記入してください。

なお③において、対象期間内に転貸により新たに団地化した面積を交付対象面積とする場合、1団地当たりの交付対象面積の上限は、一般地域に該当する場合4.0ha、中山間地域に該当する場合、2.0haとします。

※目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の団地化に取り組む場合には、以下のいずれかの成果目標を設定することとし、設定した目標番号を成果目標欄に記入してください。

- 目標① 販売額又は所得額の10%以上の増加
- 目標② 生産コストの10%以上の削減
- 目標③ ほ場作業時間の10%以上の削減
- 目標④ その他（その他の目標を設定する場合は、事前に協議を行うこと）

※段が不足する場合には適宜追加してください。

様式第5－2号

(様式第5－2号)

集約化加速タイプ(基本タイプ) (平均面積1.5倍以上)

耕作者(氏名)

地域名

対象地区名

① 1ha以上団地(中山間地域及び棚田地では0.5ha以上)

団地 番号	事業実施前の1ha以上の団地面積		
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後
	小 計		
	小 計		
	合 計		

団地 番号	事業実施後の1ha以上の団地面積					
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業受託 面積 (㎡)	内交付対象	その他面積 (㎡)
	小 計					
	小 計					
	合 計					

② 1ha未満団地が1ha以上の団地化(中山間地域及び棚田地では0.5ha未満団地が0.5ha以上の団地化)

団地 番号	事業実施前の1ha未満団地の面積		
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後
	小 計		
	小 計		
	合 計		

団地 番号	事業実施後の1ha以上の団地面積					
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業受託 面積 (㎡)	内交付対象	その他面積 (㎡)
	小 計					
	小 計					
	合 計					

③ 1ha以上団地(目標地図に農業を担う者が位置付けられていない農地)

団地 番号	事業実施前の団地面積		
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象
	小 計		
	小 計		
	合 計		

団地 番号	事業実施後の1ha以上の団地面積		
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象
	小 計		
	小 計		
	合 計		

④ 事業実施後、1ha未満の団地

番号	事業実施前の耕作者が耕作する農地	
	所在、地番	面積 (㎡)
	合 計	

番号	事業実施後の1ha未満団地の面積	
	所在、地番	面積 (㎡)
	合 計	0

「地域」の農地面積（㎡）

成果目標

実施前の1ha以上の団地面積の割合（％）	
----------------------	--

実施前の耕作者が耕作する農地の団地数等	
---------------------	--

実施前の耕作者が耕作する面積（㎡）	
-------------------	--

事業実施前の平均農地面積（㎡）	
-----------------	--

実施後の耕作者が耕作する農地の団地数等	
---------------------	--

実施後の耕作者が耕作する面積（㎡）	
-------------------	--

事業実施後の平均農地面積（㎡）	
-----------------	--

増加面積割合	
--------	--

交付対象面積（転貸①）（a）	
----------------	--

交付対象面積（転貸②）（a）	
----------------	--

交付対象面積（受託）（a）	
---------------	--

地域への交付額（円）	
------------	--

【記載上の注意】

※耕作者ごとに別表にしてください。

※耕作者は担い手以外の者も含みます。

※「地域」の農地面積は、「地域」内の農振区域内の農地面積から市民農園等を除いた面積を農地台帳に基づき記載してください。

※①事業実施前の1ha以上の団地面積は、同一の担い手が耕作する1ha以上の団地面積を記入してください。

※②事業実施前の1ha未満団地の面積は、事業実施前の同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※③事業実施前の団地面積は、目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地で同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※新たに団地化した面積は、同一の耕作者又は目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積について、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに増加した団地面積を記入してください。

※転貸面積は、機構への貸付期間が6年以上の農地であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構から転貸された農地面積を記入してください。

※農作業受託面積は、対象期間内の転貸面積以外の農地面積であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構を通じて農作業受託した農地面積を記入してください。

※その他面積は、機構への貸付期間が6年未満の農地、農地法3条許可を受けた農地等を記入してください。

※内事業実施後は、事業実施前は団地の一部を構成していたが、解約や農地の付け替え等で事業実施後には団地から除かれる農地以外を記入してください。

※内交付対象は、過去に農地集約化促進事業の交付を受けたことのある農地（令和元年度から令和3年度までにおいては、地域集積協力金交付事業の集約化タイプ、令和4年度から令和7年度までにおいては、集約化奨励金交付事業の交付を受けたことのある農地も同じです。）以外の農地面積を記入してください。
なお③において、対象期間内に転貸により新たに団地化した面積を交付対象面積とする場合、1団地当たりの交付対象面積の上限は、一般地域に該当する場合4.0ha、中山間地域に該当する場合、2.0haとします。

※目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の団地化に取り組む場合には、以下のいずれかの成果目標を設定することとし、設定した目標番号を成果目標欄に記入してください。
目標① 販売額又は所得額の10％以上の増加
目標② 生産コストの10％以上の削減
目標③ ほ場作業時間の10％以上の削減
目標④ その他（その他の目標を設定する場合は、事前に協議を行うこと）

※段が不足する場合には適宜追加してください。

様式第5－3号

(様式第5－3号)

集約化加速タイプ(大規模集約タイプ) (団地面積割合のポイント増加)

地域名	
対象地区名	

① 5ha以上団地 (中山間地域では2.5ha以上、樹園地では1.0ha以上)

	事業実施前の5ha以上の団地面積			新たに団地化した面積				
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業委託 面積 (㎡)	その他面積 (㎡)
団地番号								
耕作者 (氏名)								
	小 計			小 計				
団地番号								
耕作者 (氏名)								
	小 計			小 計				
	合 計			合 計				

② 5ha未満団地が5ha以上の団地化 (中山間地域では2.5ha未満団地が2.5ha以上、樹園地では1.0ha未満団地が1.0ha以上)

	事業実施前の5ha未満の団地面積			新たに団地化した面積				
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業委託 面積 (㎡)	その他面積 (㎡)
団地番号								
耕作者 (氏名)								
	小 計			小 計				
団地番号								
耕作者 (氏名)								
	小 計			小 計				
	合 計			合 計				

③目標地図に農業を担う者が位置付けられていない農地

	事業実施前の団地面積			新たに団地化した面積		
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象
団地番号						
耕作者（氏名）						
小 計				小 計		
団地番号						
耕作者（氏名）						
小 計				小 計		
合 計				合 計		

交付対象地域内での事業実施後の耕作面積が15ha以上 （中山間地域では7.5ha以上、樹園地では2.0ha以上）	
---	--

「地域」の農地面積（㎡）

成果目標

実施前団地農地面積（㎡）	
--------------	--

実施後団地化率（％）	
------------	--

【記載上の注意】

※地域ごとに別業にしてください。

実施後団地農地面積（㎡）	
--------------	--

※耕作者は担い手以外の者も含みます。

実施後団地化率（％）	
------------	--

※交付対象地域内での事業実施後の耕作面積が15ha以上（中山間地域では7.5ha以上、樹園地では2.0ha以上）を確認してください。

※「地域」の農地面積は、「地域」内の農振区域内の農地面積から市民農園等を除いた面積を農地台帳に基づき記載してください。

※①事業実施前の1ha以上の団地面積は、同一の担い手が耕作する1ha以上の団地面積を記入してください。

ポイント	
------	--

※②事業実施前の1ha未満団地の面積は、事業実施前の同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※③事業実施前の団地面積は、目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地で同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

交付対象面積（転貸①）（a）	
----------------	--

※新たに団地化した面積は、同一の耕作者又は目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積について、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに増加した団地面積を記入してください。

※転貸面積は、機構への貸付期間が6年以上の農地であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構から転貸された農地面積を記入してください。

交付対象面積（転貸②）（a）	
----------------	--

※農作業受託面積は、対象期間内の転貸面積以外の農地面積であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構を通じて農作業受託した農地面積を記入してください。

交付対象面積（転貸③）（a）	
----------------	--

※その他面積は、機構への貸付期間が6年未満の農地、農地法3条許可を受けた農地等を記入してください。

※内事業実施後は、事業実施前は団地の一部を構成していたが、解約や農地の付け替え等で事業実施後には団地から除かれる農地以外を記入してください。

※内交付対象は、過去に農地集約化促進事業の交付を受けたことのある農地（令和元年度から令和3年度までにおいては、地域集積協力金交付事業の集約化タイプ、令和4年度から令和7年度までにおいては、集約化奨励金交付事業の交付を受けたことのある農地も同じです。）以外の農地面積を記入してください。

なお③において、対象期間内に転貸により新たに団地化した面積を交付対象面積とする場合、1団地当たりの交付対象面積の上限は、一般地域に該当する場合4.0ha、中山間地域に該当する場合、2.0haとします。

地域への交付額（円）	
------------	--

※目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の団地化に取り組む場合には、以下のいずれかの成果目標を設定することとし、設定した目標番号を成果目標欄に記入してください。

- 目標① 販売額又は所得額の10%以上の増加
目標② 生産コストの10%以上の削減
目標③ ほ場作業時間の10%以上の削減
目標④ その他（その他の目標を設定する場合は、事前に協議を行うこと）

※段が不足する場合には適宜追加してください。

様式第5－4号

(様式第5－4号)

集約化加速タイプ(大規模集約タイプ) (平均面積1.5倍以上)

耕作者(氏名)

地域名	
対象地区名	

① 1ha以上団地(中山間地域及び棚田地では0.5ha以上)

団地番号	事業実施前の1ha以上の団地面積			団地番号	事業実施後の1ha以上の団地面積				
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後		所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業委託 面積 (㎡)	その他面積 (㎡)
	小 計								
	小 計								
	合 計				合 計				

② 1ha未満団地が1ha以上の団地化(中山間地域及び棚田地では0.5ha未満団地が0.5ha以上の団地化)

団地番号	事業実施前の1ha未満団地の面積			団地番号	事業実施後の1ha以上の団地面積				
	所在、地番	面積 (㎡)	内事業実施後		所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農作業委託 面積 (㎡)	その他面積 (㎡)
	小 計								
	小 計								
	合 計				合 計				

③ 1ha以上団地(目標地域に農業を担う者が位置付けられていない農地)

団地番号	事業実施前の団地面積			団地番号	事業実施後の1ha以上の団地面積		
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象		所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象
	小 計						
	小 計						
	合 計				合 計		

④ 事業実施後、1ha未満の団地

番号	事業実施前の耕作者が耕作する農地		番号	事業実施後の1ha未満団地の面積	
	所在、地番	面積 (㎡)		所在、地番	面積 (㎡)
	合 計			合 計	

交付対象地域内での事業実施後の耕作面積が15ha以上 (中山間地域では7.5ha以上、樹園地では2.0ha以上)	
---	--

「地域」の農地面積（㎡）

成果目標

実施前の1ha以上の団地面積の割合（％）	
----------------------	--

実施前の耕作者が耕作する農地の団地数等	
---------------------	--

実施前の耕作者が耕作する面積（㎡）	
-------------------	--

事業実施前の平均農地面積（㎡）	
-----------------	--

実施後の耕作者が耕作する農地の団地数等	
---------------------	--

実施後の耕作者が耕作する面積（㎡）	
-------------------	--

事業実施後の平均農地面積（㎡）	
-----------------	--

増加面積割合	
--------	--

交付対象面積（転貸①）（a）	
----------------	--

交付対象面積（転貸②）（a）	
----------------	--

交付対象面積（転貸③）（a）	
----------------	--

地域への交付額（円）	
------------	--

【記載上の注意】

※耕作者ごとに別業にしてください。

※耕作者は担い手以外の者も含みます。

※「地域」の農地面積は、「地域」内の農振区域内の農地面積から市民農園等を除いた面積を農地台帳に基づき記載してください。

※①事業実施前の1ha以上の団地面積は、同一の担い手が耕作する1ha以上の団地面積を記入してください。

※②事業実施前の1ha未満団地の面積は、事業実施前の同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※③事業実施前の団地面積は、目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地で同一の担い手が耕作している面積を記入してください。

※新たに団地化した面積は、同一の耕作者又は目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積について、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに増加した団地面積を記入してください。

※転貸面積は、機構への貸付期間が6年以上の農地であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構から転貸された農地面積を記入してください。

※農作業受託面積は、対象期間内の転貸面積以外の農地面積であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構を通じて農作業受託した農地面積を記入してください。

※その他面積は、機構への貸付期間が6年未満の農地、農地法3条許可を受けた農地等を記入してください。

※内事業実施後は、事業実施前は団地の一部を構成していたが、解約や農地の付け替え等で事業実施後には団地から除かれる農地以外を記入してください。

※内交付対象は、過去に農地集約化促進事業の交付を受けたことのある農地（令和元年度から令和3年度までにおいては、地域集積協力金交付事業の集約化タイプ、令和4年度から令和7年度までにおいては、集約化奨励金交付事業の交付を受けたことのある農地も同じです。）以外の農地面積を記入してください。

なお③において、対象期間内に転貸により新たに団地化した面積を交付対象面積とする場合、1団地当たりの交付対象面積の上限は、一般地域に該当する場合4.0ha、中山間地域に該当する場合、2.0haとします。

※目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の団地化に取り組む場合には、以下のいずれかの成果目標を設定することとし、設定した目標番号を成果目標欄に記入してください。

- 目標① 販売額又は所得額の10%以上の増加
- 目標② 生産コストの10%以上の削減
- 目標③ ほ場作業時間の10%以上の削減
- 目標④ その他（その他の目標を設定する場合は、事前に協議を行うこと）

※段が不足する場合には適宜追加してください。

様式第5－5号

(様式第5－5号)

集約化加速タイプ（誘致団地創出タイプ）

地域名	
対象地区名	

目標地図に農業を担う者が位置付けられていない農地（4ha以上）

	事業実施前の団地面積				新たに団地化した面積			
	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農地中間管理権 10年以上	所在、地番	転貸面積 (㎡)	内交付対象	農地中間管理権 10年以上
団地番号								
新たな経営体（氏名）								
	小 計				小 計			
団地番号								
新たな経営体（氏名）								
	小 計				小 計			
	合 計				合 計			

「地域」の農地面積（㎡）

成果目標

【記載上の注意】

※地域ごとに別表にしてください。

※「地域」の農地面積は、「地域」内の農振区域内の農地面積から市民農園等を除いた面積を農地台帳に基づき記載してください。

実施前団地農地面積（㎡）	
--------------	--

※新たな経営体は、事業実施年度の前年度の2月末時点の地域計画において、地域内の農業を担う者として位置付けられておらず、集約化目標年度までに地域計画に新たに位置付けられた経営体

※転貸面積は、機構が農地中間管理権を10年以上設定した農地であって、事業実施年度の前年度の3月から集約化目標年度の2月末までに機構から転貸された農地面積を記入してください。

実施後団地農地面積（㎡）	
--------------	--

※内交付対象は、過去に農地集約化促進事業の交付を受けたことのある農地（令和元年度から令和3年度までにおいては、地域集積協力金交付事業の集約化タイプ、令和4年度から令和7年度までにおいては、集約化奨励金交付事業の交付を受けたことのある農地も同じです。）以外の農地面積を記入してください。
なお③において、対象期間内に転貸により新たに団地化した面積を交付対象面積とする場合、1団地当たりの交付対象面積の上限は、一般地域に該当する場合4.0ha、中山間地域に該当する場合、2.0haとします。

交付対象面積（転貸③）（a）	
----------------	--

※目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地の団地化に取り組む場合には、以下のいずれかの成果目標を設定することとし、設定した目標番号を成果目標欄に記入してください。

地域への交付額（円）	
------------	--

- 目標① 販売額又は所得額の10%以上の増加
目標② 生産コストの10%以上の削減
目標③ ほ場作業時間の10%以上の削減
目標④ その他（その他の目標を設定する場合は、事前に協議を行うこと）

※段が不足する場合には適宜追加してください。

様式第6号

(様式第6号)

地域集約化実現タイプ

【初めて交付申請をする地域・再度交付申請をする地域】

前回の区分	
-------	--

地域名	
地域区分	一般地域・中山間地域
対象地区名	

農地中間管理機構に貸し付けた農地							
耕地 番号	土地所有者 (氏名)	所在、地番	対象期間内 貸付面積 (㎡)	再貸付等面積 (㎡)	貸付期間 10年未満面積 (㎡)	交付対象 農地面積 (㎡)	目標地図における 同一の耕作者が耕 作する1ha以上の 団地面積(㎡)
合計							

【記載上の注意】

※地域ごとに別葉にしてください。

※初めて交付申請をする地域・再度交付申請をする地域のどちらかに○をつけてください。

※地域区分は、一般、中山間、一般／中山間のいずれかを記載してください。

※対象期間内の貸付面積は、事業実施年度の前年度の3月から事業実施年度の2月末までに機構に貸し付けられた農地面積を記入してください。

※再貸付等面積は、対象期間の起算日の前日までに機構に貸し付けられ、機構との貸借期間の満了又は合意解約等の後、再度、機構に貸し付けられた農地の面積を記入してください。

※目標地図における同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積に該当する場合は、その面積を記載してください。

※内交付対象は、過去に地域集積協力金（令和元年度から令和3年度までにおいては、地域集積協力金交付事業のうち集積タイプ）の交付を受けたことのある農地以外の農地面積を記入してください。

※「地域」の農地面積は、「地域」内の農振区域内の農地面積から市民農園等を除いた面積を農地台帳に基づき記載してください。

※機構への貸付総面積は、事業年度の2月末時点で機構に貸し付けられている農地の総面積（再貸付面積を含む合計面積）を記入してください。

※段が不足する場合には適宜追加してください。

目標地図内の農地面積(㎡)	
---------------	--

目標地図における同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積(㎡)	
----------------------------------	--

割合	
----	--

「地域」の農地面積(㎡)	
--------------	--

新たな担い手集積率(%)	
--------------	--

機構への貸付総面積(㎡)	
--------------	--

機構の活用率(%)	
-----------	--

交付対象農地面積(貸付)(a)	
-----------------	--

交付単価(円/10a)	
-------------	--

地域への交付額(円)	
------------	--